

No.	項目	ページ		回答
1	特記仕様書 11（※） 2（3）	7	契約保証金について、「契約の相手方が国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき」とありますが、維持管理も含む契約の場合は、募集要項3 応募資格の条件同様に施工期間が完了しているという解釈でよろしいでしょうか	維持管理も含めての契約が完了した事業を実績とします。
2	特記仕様書 7 エ	5	事業試算のため、既存の灯具に遮光機能（遮光板・ルーバー等）が、備わっている屋外照明灯の数量を御教示願います。	申し訳ございません。未調査となります。 試算においては「無し」として算出していただき、確認された場合は別途協議の対象とします。
3	特記仕様書 5（3）		夜間工事が必要な個所が発生した場合は、増額を含む協議を行うという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりでございます。
4	特記仕様書 (別表)既存照明器具等一覧	8	公募資料の既存照明器具等一覧に記載の照明器具ワット数をご教示願います。	申し訳ございません。未調査となります。 試算にあたりましては下記ワット数とし算出願います。 調査後に変更が生じる場合は別途変更の対象とします。 【旅客待合所、上屋等(屋内)】 蛍光ランプ照明：1,114 台(40W) その他照明：54 台(250W) 【臨港道路、緑地等（屋外）】 蛍光ランプ照明：103 台(40W) その他照明：449台(300W)
5			前払い金の有無について御教示ください。	現時点で有として検討しております。 なお、詳細は候補者と契約締結時に協議させていただきます。
6			対象施設において石綿含有の調査は行われているでしょうか。調査済であればご教示願います。	未調査となります。
7			高所作業（足場）が必要な施設名・部屋をご教示願います。	未調査となります。 試算においては屋内高所作業は無いものとし、必要が有れば別途協議の対象とします。
8			受注後の現地調査で配布資料の照明資料に記載のない照明器具があった場合は、事業対象とするか（費用増）は協議するとの認識でよろしいでしょうか。	別途協議の対象とします。
9	特記仕様書 (別表)既存照明器具等一覧	8	既存照明器具等一覧の台数に間引き照明は含まれているでしょうか。間引き照明があった場合は更新対象になるのかご教示ください。	間引き照明は含まれておりません。 調査時、間引かれていることを確認した際は原則対象外とします。
10	特記仕様書 5（2），（3）	1~2	調査・施工日の施設の開錠・施錠は、貴県または施設管理者様で対応して頂けるという認識でよろしいでしょうか。	業務時間内(平日 8:30~17：15)であれば当県または施設管理者で対応可能となります。 時間外においては、個別調整させていただきます。
11	特記仕様書 5（2），（3）	1~2	基本作業時間（平日 9時から17時）の作業時間を想定しています。時間外での作業となる施設を教えて下さい。ご教示頂けない場合、提案金額は全て基本作業時間での施工で検討しますがよろしいでしょうか（基本作業時間外の施工となる場合は追加費用が発生します。）	現時点で時間外作業が必要な施設はございません。 提案金額においては基本作業時間での施行にて検討願います。

No.	項目	ページ		回答
12			予想されるリスクと責任分担として、事業者が負担する費用は事業者の責めに帰すべき事由により生じたもののみの理解でよろしいでしょうか。	そのとおりでございます。 詳細については、候補者と契約締結時に協議させていただきます。
13			企画提案書は原本のみ1部提出でよろしいでしょうか。	そのとおりでございます。
14			通常の照明灯の取り付けでは勘合しないボールの数量が、内訳表から読み取ることができません。提案時はアダプタは無しで計上し、受注後の調査で判明した場合に増額を含む協議を行うという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりでございます。
15	特記仕様書 (別表)既存照明器具等一覧		(別表)「既存照明器具等一覧」に記載されている照明器具の容量・仕様等が不明であるため、提案商品の仕様を統一する観点から、積算に当たっては、下記の想定仕様および数量として取り扱うとの認識でよろしいでしょうか。 【旅客待合所、上屋等(屋内)】 蛍光ランプ照明：1,114 台 FL40×2 の直付けベースライト照明 その他照明：54 台 水銀1000W 相当 投光器 【臨港道路、緑地等（屋外）】 蛍光ランプ照明：103 台 FHP32W 相当 防犯灯 その他照明：449 台 水銀250W 相当 道路灯 また、上記仕様が異なる場合は、既存器具の種類及び容量等の仕様をご提示お願いいたします。	試算にあたりましては下記ワット数とし算出願います。 【旅客待合所、上屋等(屋内)】 蛍光ランプ照明：1,114 台(40W) その他照明：54 台(250W) 【臨港道路、緑地等（屋外）】 蛍光ランプ照明：103 台(40W) その他照明：449台(300W) 調査後に変更が生じる場合は別途変更の対象とします。
16	特記仕様書 5 （3）エ	2	作業に当たり必要な場合にソケット支持金具、電線等の交換を実施とありますが、電線ケーブルは既設流用との認識でよろしいでしょうか。	そのとおりでございます。
17	特記仕様書 6 イオ)	5	既設照明に付属機器及び自動点灯機能がある場合は、交換するLED 器具も同様に付属機器及び自動点灯機能等を備えるとありますが、付属機器とは 遮光ルーバー、アダプタ、機器内人感センサー、自動点滅器の認識でよろしいですか？ 対象となる付属機器の内容をご教授ください。	そのとおりでございます。
18	特記仕様書 6 イオ)	5	対象となる付属機器の数量をお示しください。 （「既存照明器具等一覧」の、臨港道路、緑地等（屋外）の、その他照明の内、数量の10%を見込むこと等）	付属機器においては試算時「無し」として算出していただき、確認された場合は別途協議の対象とします。
19	企画提案募集要項 3 （3）9)	3	応募者が支店または営業所で参加する場合、業務管理責任者についても、当該応募者が参加する支店または営業所に所属する者を選任するとの認識でよろしいでしょうか。	そのとおりでございます。
20	特記仕様書 6	4～5	照明器具の光源色について、原則として昼白色とするとの認識でよろしいでしょうか。 また、電球色の照明器具が含まれる場合は、（別表）「既存照明器具等一覧」に記載されている数量のうち、電球色に該当する数量をご教示ください。	昼白色の認識で問題ございません。

No.	項目	ページ		回答
21	特記仕様書 6 イエ)	5	仕様書に「LED 灯具の本体色は、既存の照明灯と同色のものとし、詳細は発注者と協議のうえ決定すること」とありますが、既存の照明灯において、標準色以外の特殊色が指定されているものはありますか。 また、特殊色での対応が必要となる場合は、その対象となる数量についてもご教示ください。	特殊色の対応が必須となっている箇所はございません。
22	企画提案募集要項 6 (2) 3)	5	電気使用量削減効果を算出するにあたり、基準となる電気料金単価と使用時間をお示ください。 (30 円／kwh, 年間4,000 時間など)	電気料金：31円/kwh 屋内灯：3,000時間/年 屋外灯：4,000時間/年
23	企画提案募集要項 2 (2)	1	公募時に開示されている数量及び器具種から仕様変更や数量増加があった場合、工期の延長が可能という認識でよろしいでしょうか。	工期の延長は現時点では考えておりません。 仕様変更や数量増加の場合は現場調査後に協議することとします。
24	特記仕様書 5 (4)	2	施工電力契約の照合・申請について既設の電力契約が、従量電灯契約や業務用高压契約等（受変電設備を介した契約）である場合、電力量計（メーター）により使用電力量を管理する契約形態であるため、LED 照明への更新に伴う契約容量の変更申請は不要であり、電力会社への申請は行わないとの認識でよろしいでしょうか。 なお、契約容量の変更申請を行う場合には、更新対象となる照明器具のみならず、その他の接続機器を含めた電力使用状況の調査が必要となり、本事業の対象設備以外の調査費が必要となるため、本変更に関わる申請を含める場合の別途調査費用は発注者の負担という認識でよろしいでしょうか。 一方、上記以外の契約種別において、更新後の照明器具の消費電力量に応じて電気料金変動する契約の場合は、更新対象機器の消費電力量を確認したうえで、必要な申請を行うとの認識です。	ご記載のとおり従量電灯契約や業務用高压契約等（受変電設備を介した契約）である場合は電力会社の申請は不用となっております。 また、試算において屋内灯は変更申請無しと考えておりますが、屋外灯については変更申請が必要と考えており含めて試算をお願い致します。 屋内灯についても、変更申請が必要となった場合は別途協議の対象とします。
25	企画提案募集要項 2 (2)	1	落札後、天災・世界情勢等の影響が契約締結時より悪化し、施工が完了しない場合、不可抗力とみなし協議いただけたと考えてよろしいでしょうか。	受注者の責によらない場合は別途協議の対象とします。
26	企画提案募集要項 2 (2)	1	上記に続き、半導体不足などによる機器納期遅延による工期延長は受注者起因ではないとの認識でよろしいでしょうか。	受注者の責によらない場合は別途協議の対象とします。
27	企画提案募集要項 7	5	優先交渉権者となった後に、詳細協議にて事業が困難と判断し辞退した場合、ペナルティは無いものとの認識でよろしいでしょうか。	そのとおりでございます。
28	特記仕様書 11 (※) 2 (3)	7	契約保証金の免除条件についてです。契約の相手方が国・・・契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。とございますが国又は地方公共団体を契約の相手方とする一斉LED 化事業の施工完了済みの契約書を2 件提出すれば免除となるという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりでございます。
29	特記仕様書 11 (※) 2 (3)	7	上記に続き、免除条件がある場合はお示しください。	特記仕様書に記載のとおりとなります。
30	企画提案募集要項 2 (4)	1	お支払いについて、出来高でのお支払いは可能でしょうか。可能な場合、請求月の末締め、翌月末支払いとの認識でよろしいでしょうか。また、出来高でのお支払いが出来ない場合のお支払いは、3 月末締めの翌月末支払いとの認識でよろしいでしょうか。	出来高等の支払いについては、候補者と契約締結時に協議させていただきます。

No.	項目	ページ		回答
31	特記仕様書 6	4～5	屋外照明について、電源装置の内蔵型または別置型の指定はないとの認識でよろしいでしょうか。	そのとおりでございます。
32	企画提案募集要項 6	4～5	プレゼンテーションの際は提出した提案書に沿ったパワーポイントで説明させていただいてよろしいでしょうか。	問題ございません。
33	企画提案募集要項 3	1～4	受注者が代表企業（事業者）となり業務全般の取り纏めを行い、各役割の調査会社・施工者（元請会社）へ業務を委託し、施工者が技術者を配置する認識でよろしいでしょうか。	そのとおりでございます。 役割については協定書に明記の方をお願い致します。
34	企画提案募集要項 4	4	参加申請後に辞退した場合でも、辞退届を提出すればペナルティはないという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりでございます。
35	企画提案募集要項 8	5	締結予定の契約書の開示をお願いします。	契約書（案）は候補者と契約締結時に協議させていただきます。
36	特記仕様書 5（6）ク	3	引渡し時には位置情報データを活用し発注者に引渡しをおこなう。とありますが、位置情報データの納品とは地図に器具の場所を記載したプロット図を納品するという認識でよろしいでしょうか。 また、位置情報データには、照明灯の管理番号、設置場所、器具仕様を提供するとの認識でよろしいでしょうか。	そのとおりでございます。
37	特記仕様書 5（3）カ	2	施行に伴い不要となった既存の安定器を撤去し、関係法令を遵守の上、事業者の負担で適正に処分する旨が記載されています。 既存安定器の固定方法が溶接等で、撤去が困難であることが判明した場合、または撤去対象物にアスベスト含有建材等が確認された場合には、安全性や関係法令を踏まえ、施工方法、撤去範囲、処分方法および追加費用の取扱いについて、発注者と協議の上、調整・決定するとの理解でよろしいでしょうか。 なお、現地調査時点で確認できない隠蔽部等についても、施工着手後に上記の状況が判明した場合は、同様に協議の対象となるか、併せてご教示ください。	調査時にアスベスト等の特殊事情が判明しましたら、別途協議の対象となります。 また、施工時に判明した事情につきましても同様に別途協議の対象とします。
38	特記仕様書 6 ア ア）,イ）	4	「ランプのみの交換ではなく器具ごと交換」とし、原則として既存器具と同形状・同構造のものとする要件について質問します。既設器具の状態、設置環境及び用途に応じては、既存器具を活用した安定器バイパス工事による管交換方式等が、アスベスト工事対策、工期短縮、廃棄物削減、コスト縮減及び将来の保守性の面で合理的となる場合があります。 照明については現地調査の上で管理者と協議により選定するべきものであり、器具交換に限定せず、管交換方式その他の同等以上の工法も提案可能とし、その適否をプロポーザルで総合評価していただけないでしょうか。	今回対象となる照明器具においては設置後26年が経過し老朽化し取替が望ましい器具等もあることから、器具交換として設定しており、原則仕様書のとおり施工を求めています。
39	特記仕様書 6 ア ウ）～カ）	4	LED照明器具を「一般社団法人日本照明工業会に加盟する国内メーカーの製品」に限定する要件について質問します。WTO協定を踏まえ、政府調達協定には内国民待遇・無差別待遇の原則があります。海外製品であって、当該要件を設けた技術上又は品質管理上の理由をご教示ください。プロポーザルの中で同等以上の機能、品質であることを総合評価いただきたい。	当該施設は市町村に対し管理権限を委譲しており、機器取替後、市町村が日常管理を行う施設となっております。 市町村の管理体制として電気技師が配備されていない状況もあり、取替器具不調時の問い合わせ等のサポート面を勘案し国内メーカーとさせていただいております。
40	企画提案募集要項 2（4）※		現地調査後、見積額が変動することもありうるという理解でよろしいでしょうか。	現地調査の結果により数量等の変更が生じる場合は別途協議を行い変更契約を行います。

No.	項目	ページ		回答
41	企画提案募集要項 2 (2) ,9	1,5	支払いについて記載されていませんが、港湾又は地区単位で施工・自主検査・発注者確認が完了した部分について、部分完成検査及び部分引渡しを行い、出来高に応じた部分払又は概算払を受けられる取扱いとしていただけないでしょうか。全地区の完了まで支払いが行われない場合、地域施工会社を含む共同企業体の資金負担が大きくなるため、月次又は港湾・地区単位での精算方法について協議可能としていただけないでしょうか。	候補者と契約締結時に協議させていただきます。
42	特記仕様書 4,5(6)キ, (別表)既存照明器具等一覧	1,3,8	別表の合計1,720灯は、蛍光ランプ照明1,217灯及びその他照明503灯の合計であり、既設LED照明148灯は含まれていないとの理解でよいでしょうか。 また、既設LED照明148灯については、器具更新の対象外である一方、現地調査、照明台帳への登録及び管理プレート又はステッカーの設置対象になるとの理解でよいでしょうか。対象となる全照明灯数及び灯数ごとの業務範囲をご提示ください。 併せて、「その他照明」503灯については、現時点でランプ、器具、消費電力、寸法、取付方法等が確定していないとの理解でよいでしょうか。企画提案及び積算に当たり、県が想定する器具種別、標準的な消費電力、取付条件又は積算上の前提条件をご提示ください。 契約後の調査により積算上の想定と異なる器具であることが判明した場合は、器具仕様、数量及び契約金額の変更協議対象になるとの理解でよいでしょうか。	既存のLED照明については、更新の対象外となります。 また、ご認識のとおり調査及び照明台帳への登録、管理プレート又はステッカーの設置対象と致します。対象については、特記仕様書(別表)既存照明器具等一覧となり調査後、数量等の変更が生じる可能性があると考えております。 「その他照明」においても、現時点ではランプ、器具、消費電力、寸法、取付方法等が確定しておらず、代表的な器具種別等で試算をお願い致します。 契約後に器具仕様、数量に変更が生じた場合は、別途協議の対象とします。
43	企画提案募集要項 6 (2) 3) 特記仕様書 3	5 1	電気使用量削減割合の算定及び評価に使用する既設器具の消費電力、安定器損失、年間点灯時間、電力単価、稼働率その他の計算条件をご提示ください。 応募者が独自の仮定を置く場合、企画提案書に算定根拠を記載すればよいでしょうか。	下記のとおりとして条件設定いたしますので試算をお願いします。 (消費電力) 【旅客待合所、上屋等(屋内)】 蛍光ランプ照明：1,114 台(40W) その他照明：54 台(250W) 【臨港道路、緑地等（屋外）】 蛍光ランプ照明：103 台(40W) その他照明：449台(300W) (安定器損失) 原則は再利用可能とし未計上、損傷が確認された場合別途協議の対象とします。 (年間点灯時間) 屋内灯：3,000時間/年 屋外灯：4,000時間/年 (電力単価) 31円/kwh (稼働率) 365日稼働するものとして想定しております。

No.	項目	ページ		回答
44	企画提案募集要項 2 (4)	1	提案上限額 163,053,000円の根拠は（別表）既存照明器具等一覧でしょうか。 器具の詳細がないため、根拠となる資料が不足しているかと思います。	（別表）既存照明器具等一覧を元に算出しております。 試算条件としては下記のとおり設定しております。 消費電力） 【旅客待合所、上屋等(屋内)】 蛍光ランプ照明：1,114 台(40W) その他照明：54 台(250W) 【臨港道路、緑地等（屋外）】 蛍光ランプ照明：103 台(40W) その他照明：449台(300W) （年間点灯時間） 屋内灯：3,000時間/年 屋外灯：4,000時間/年 （電力単価） 31円/kwh (稼働率) 365日稼働するものとして想定しております。
45	企画提案募集要項 2 (1)	1	今回の募集が令和8年度沖縄県港湾施設LED 化事業(その1)ですがその2、その3の予定はありますか？	発注検討中となります。
46	様式8	8	積算書の内訳に必ず記載する項目をご教示下さい。	照明設備に係る、「材料費」「施工費」「調査費」「設計費」については各項目に係る費用が分かるように明示してください。
47	特記仕様書 5 (6)	3	照明台帳に記載する管理番号は外灯のみで良いでしょうか。	屋内の照明も照明台帳の作成をお願い致します。 ※(別表)既存照明器具等一覧とおり
48	特記仕様書 5 (2)	1	契約後に調査をして器具の詳細が判明した時点で契約内容変更の協議は出来ますか？	可能となります。
49	企画提案募集要項 3 (3) 14)	3	施工役割を担う構成員が配置する主任技術者、監理技術者には資格が必要でしょうか。	監理技術者又は主任技術者となり得る国家資格を持っていることを条件とします。
50	企画提案募集要項 3 (3) 13)	3	今回の事業はコリンズの登録が必要でしょうか。	特に求めているものではございません。
51	企画提案募集要項 2 (2)	1	器具の納品が間に合わないなどで工期内の完了が難しくなった場合、協議で工期延長は可能でしょうか？	工期の延長は現時点では考えておりません。 受注者の責によらない場合は別途協議の対象とします。
52	特記仕様書 5 (4)	2～3	今回の契約金額の中に電力申請の費用は含まれていますか？	外灯においては電力申請の費用を見込んで上限額を設定しております。
53	特記仕様書 (別表)既存照明器具等一覧	8	今回の器具一覧の台数には非常灯、誘導灯も含まれていますか。調査で非常灯、誘導灯があった場合取替対象になりますか？	非常灯誘導灯はゼロとなります。調査時非常灯、誘導灯が確認された場合、別途協議の対象とします。
54	特記仕様書 5 (3)	2	絶縁不良箇所の復旧については本件とは別に改修すると考えて良いでしょうか。	復旧等が必要な場合は別途協議の対象とします。

No.	項目	ページ		回答
55	特記仕様書 5（3）	2	外灯取付けについて変換アダプタ、ジョイントユニット、ブレーカーが必要になった場合は変更協議が可能でしょうか。	別途協議の対象とします。
56	特記仕様書 5（3）	2	施工については執務並行、昼間作業が可能でしょうか。	可能となります。
57	特記仕様書 (別表)既存照明器具等一覧	8	積算するにあたり、各施設の器具の数量表はありますか？	(別表)既存照明器具等一覧とおりとなっております。
58	企画提案募集要項 2（3）	1	契約書の受注者の名義は代表構成員になりますか？ それとも共同企業体名でしょうか？	代表構成員含め構成員を記載記載していただくよう検討しております。